

# くらしの情報案内

## 町民課

☎47-2203  
税の関係 ☎47-2193

役場1階 窓口1番

### 国保税の第5期の納期限は10月31日

国保税第5期分の納期限は、10月31日(火)です。納期内に忘れず納めましょう。

なお、納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は至急納入してください。

### 秋のすずらん無料法律相談を開催します

このようなことでお困りではありませんか？

- ・気がついたら借金がふくらんでいて、生活がままならない
- ・自分に万一のことがあったら財産がどうなるか心配だ
- ・強引に勧められ商品を購入したり、返品して代金を返してほしい など

「秋のすずらん無料法律相談」は、鉦路弁護士会が主催する無料の法律相談で、弁護士の存在をより身近に感じてもらえるように

#### ・町民税非課税世帯

1,000円(1シーズン)

・生活保護世帯 無料

#### ○利用申込期間

10月2日(月)から13日(金)の間に申請者の印鑑をご持参のうえ、役場福祉保健課社会福祉係へお申し込みください。

※申し込み期間を過ぎても随時受け付けていますので、サービスご希望の際には、ご相談ください。

### ○問合せ 福祉保健課社会福祉係

**心身障がい者巡回相談**  
北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、10月17日(火)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○とき・ところ

・11月28日(火)

・11月29日(水)

・11月29日(水)

北見市総合福祉センター(予定)

### あなたも里親になりませんか

10月は「里親月間」です。里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活することのできない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健康やかに育てることを目的としてい

と、弁護士事務所を開設していない地域で実施しているものです。本町でも、次のとおり開設されますので気軽にご相談ください。

相談するだけで解決できる悩みもあります。弁護士と顔を合わせ、問題やトラブルを整理することで解決策が見えてきます。ぜひこの機会に相談してみませんか。

○とき

10月18日(水)13時30分～16時

○ところ 公民館農事研修室

○担当弁護士

佐藤信孝弁護士(北見市)

※相談は無料ですが、予約制です。申し込みは10月16日(月)までに町民課町民相談係まで。

### 福祉保健課 ☎47-5555

総合福祉センター 窓口7番

### 集団子宮がん・乳がん検診を実施します

○とき 11月27日(月)

受付時間

①9時～10時30分

②12時45分～13時30分

※受付時の混雑を防ぐため、時間

ます。北見児童相談所では、里親を募集しています。

申し込み手続きや里親制度の詳細内容については、北見児童相談所(北見市東陵町36-3 ☎24-3498) または福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

### 農林商工課 ☎47-2116

役場2階 窓口13番

### 温泉保養センター 休館のお知らせ

日ごろ、温泉保養センターをご利用いただきありがとうございます。10月2日(月)～6日(金)の5日間、設備点検などを実施するため、休館とさせていただきます。

しばらくの間、利用者の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。

### 殺そ剤の空中散布を実施

森林に被害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力を願います。

### ■散布実施日時

10月16日・17日(天候などにより日程を変更する場合があります)

差で呼び出しを行います。

○ところ 総合福祉センター多目的研修室

#### ○対象

- ・子宮がん 今年度(平成30年3月31日まで)で20歳以上の女性
- ・乳がん 今年度で40歳以上の女性(ただし、昨年乳がん検診を受診された方は、対象外となります)

※定員90人(午前50人、午後40人)に達した時点で申し込みを締め切ります。

#### ○料金

- ・子宮頸がん検診 1,200円
- ・超音波検査(卵巣) 500円
- ・HPV検査 1,000円

※子宮頸がんを誘発する可能性のあるHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染の有無を検査

・乳がん検診(マンモグラフィ) 40～49歳 1,300円

・乳がん検診(マンモグラフィ) 50歳以上 1,100円

○申込み 11月20日(月)までに福祉保健課健康増進係

※日程が合わない場合は、指定医療機関での個別検診をご利用ください。詳しくは、福祉保健課

#### ■散布区域

訓子府町有林および民有林一円

#### ■殺そ剤の種類

「リン化亜鉛10」で、農薬取締法による登録を受けている農薬

#### ■散布面積および散布量

○面積 681・44ha

○散布量 1ha当たり(周辺を含む)0・8kg、全体で549kg

#### ■事業実施者

訓子府町、新生紀森林組合

○問合せ 農林商工課

新生紀森林組合  
(☎52-3536)

### 上下水道課 ☎47-2118

役場1階 窓口5番

### 水道の使用開始と中止の届け出

営農用などの目的で散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要のため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も忘れずに届け出を行ってください。

健康増進係までご連絡ください。

### 除雪サービスの利用希望者を受け付けます

町では自分で除雪をすることが困難な高齢の方などに代わり、緊急時の避難路を確保するために、在宅福祉事業として除雪サービスを行っています。

#### ○対象者

- 1. 高齢者のみの世帯(おおむね65歳以上の方)
- 2. 障がい者のみの世帯(身体障害者手帳の1・2級または体幹機能障害等の3級、精神障害者保健福祉手帳の1級、療育手帳の1級を有する方)

○サービス内容  
おおむね10cm以上の降雪時に、玄関から公道までを除雪します。緊急避難目的以外の作業や屋根の雪下ろしについてはできませんので、あらかじめご了承ください。

#### ○利用料

・町民税課税世帯

3,000円(1シーズン)

○問合せ 上下水道課業務係

〒47-2367

### 子ども未来課

〒47-2367

### フッ素で虫歯を予防

フッ素を歯の表面に塗ること、歯を丈夫にします。虫歯のない子に育てるために、フッ素塗布を受けましょう。

受診方法など、対象年齢のお子さんがいるご家庭に個別にお知らせします。転入などで受診票のない方は、子ども未来課子ども支援係までご連絡ください。

○実施期間 平成30年3月まで

○実施機関 町内の歯科医院

○対象 1歳から未就学児

○自己負担 800円

### こども園父母研修会

- とき 10月11日(木)19時～20時30分
- ところ こども園ゆうぎしつ
- 講師 ライフプロデュース彩
- 代表 阿部朝子氏
- 演題 「子育てでコーチングはじめての一步」～子どものやる気を引き出すほめ方・しかり方～
- 問合せ 認定こども園(☎47-2622)